

与謝野町教育大綱

与 謝 野 町

与謝野町教育委員会

令和5年4月

[計画の趣旨と位置付け]

平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、すべての地方自治体に「総合教育会議」の設置が義務付けられ、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育大綱を策定することとされました。そこで本町においても町長と教育委員会が連携して効果的な教育行政の推進を図るため、同会議を設置しました。

この大綱は、その総合教育会議において、同改正法第1条の3第1項の規定に基づき、本町の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱を定めるものです。

なお、具体的な施策の推進にあたっては、本大綱の方針に基づき、毎年度定める「学校教育の重点」及び「社会教育の重点」により、各種施策を進めることとします。

[大綱の構成]

1. はじめに
2. 教育理念及び基本目標
3. 計画の期間

1. はじめに

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、本町においても、町長と教育委員会で組織する総合教育会議を設置し、教育大綱を策定するために議論を進めてきました。

主題は、「未来を生きる子どもたちにとって必要な力、そして、教育とは何か」とし、平成27年11月に第一次となります「与謝野町教育大綱」を策定し、平成30年11月には、「基本理念」「基本目標」を引き継ぐ形で、第二次の大綱を改定しました。

この第二次の大綱の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症により、思うように学校に通うことが出来ず、共に学ぶ仲間と集う機会が少なくなった他、部活動や文化芸術活動も制限を受ける等、学校教育現場に大きな影響を及ぼしました。

また、社会教育分野におきましても、社会体験や自然体験、一堂に会しての文化・芸術体験では、直接触れ、親しむ機会が失われるなど、私たちは多くの困難に直面することとなりました。

今回の第三次の大綱の改定においては、基本的に大きな改定は行わず、このような予測が困難な時代を生きていく子ども達、教員、生涯学習者にとって、何が必要か、どのようにして生きていくのかという点について焦点を当て、大きく2点の基本目標の追加改定を行いました。

1点目は、「コミュニケーション力」です。

多文化共生時代の現代において、コミュニケーション力を育むことは学力の向上にもきわめて重要となっている他、新学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び（探究）」の実現にも必要不可欠なものとなっています。基本目標の「社会性」に含まれていた「コミュニケーション力」を一つの目標として項目立てすることとし、本町では、演劇的手法による学びを取り入れることにより、その育成に取り組むこととします。

2点目は、「普遍性」です。

これは、新型コロナウイルス感染症は、教育現場等に多くの困難をもたらした一方で、タブレット端末の活用やオンライン授業の導入など大きな転換点にもなりました。オンラインでは経験し得ない社会体験活動、スポーツ、文化芸術活動、異文化交流等

のリアルな体験の価値が再認識される契機となり、「デジタル」と「リアル」の最適な組み合わせによる教育の重要性も高まりました。今後、人工知能（A I）の飛躍的な進化が想定され、教育デジタルトランスフォーメーションが進む未来社会が訪れます。今まで以上に私たちには、一人ひとりの主体性と人間ならではの創造性という普遍的な力が強く求められるものと思われます。

私たちは、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残さないよう、本大綱に掲げる教育理念のもと、町長部局、教育委員会が様々な課題を共有し、学校や家庭、地域との協働や関係機関とのさらなる連携を深め、本方針を踏まえた教育施策を着実に推進して参ります。

与謝野町長 山 添 藤 真

2. 教育理念及び基本目標

【教育理念】

世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神をもつ人間を育む

【基本目標】

(1) 学力

児童生徒の多様性を的確に把握・分析し、個に応じた指導を実践することで、知的好奇心の向上を図り、質の高い総合的な学力を育む

(2) 思考力

創造性は与えられるものではなく、思考を通じた適切なプロセスから得られる結果。ものづくりやデザイン教育を通じて、多角的な思考力を育む

(3) 体力

健全な心身の発達を促し、明るく豊かで生きがいのある生活を送れるよう、生涯にわたって体育・スポーツに親しむことができる資質や能力を育む

(4) 受容性

人権学習や異文化交流、ふるさと学習「よさの学」を通して、人の個性や価値観の多様性を認め、自他を尊重する心と実践力を育む

(5) 社会性

価値観が多様化する多文化共生の時代において、人間関係を形成し、円滑に維持するためのソーシャルスキルを育む

(6) コミュニケーション力

人と人とを繋ぎ、かつ学力の向上を生み出すための様々な場面でのコミュニケーション力を育む

(7) 普遍性

教育D Xなどの新たな動きに対応するとともに、人工知能が飛躍的な進化を遂げる未来社会においても、主体的・創造的に生きることができる資質や能力を育む

(8) 教育環境

家庭はすべての教育の原点。ともに学び、成長する喜びを分かち合う家庭教育を地域全体で支えるやさしい社会を育む

3. 計画の期間

【計画の期間】

計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。なお、必要に応じ教育大綱の内容を見直すこととします。